

第14章 自己点検・評価

目 的

教育・研究水準を維持・向上させるために、外部評価、評価委員会による評価結果を含め、組織や活動についての点検・評価を不断に行い、問題点を改善していくことを目的とし、自己点検・評価全体のプロセスが改革のために必要なツールとして機能するよう計画的に実施する。報告書の作成にあたっては図表など根拠に基づく報告書を作成するとともに、「年度計画書」のような予算のプロセスのみならず、FDやデータベース作成などの作業も自己点検・評価のプロセスに連動させる。そして、機関別認証評価及び専門分野別認証評価へ大学全体の点検・評価プロセスを通して対応する。また、全学的な視点での自己点検・評価を体系的に行う仕組みを構築し、個々の取組みを大学全体で共有し、他大学にはない活力を見出していく。

1 自己点検・評価

1-1 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

(1) 現 状

ア 現 状

本学での自己点検・評価を恒常的に行うための制度は、1991年大学設置基準の改正を受け、いち早く自己点検・評価の実施を学則に明記したことに始まる。その後、教学及び法人を含めた「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」等関連規程を整備し、1997年に大学基準協会の相互評価認定を得た。以来、毎年度、教学及び法人の各機関・各部署において自己点検・評価を実施し、教学自己点検・評価委員会及び法人自己点検・評価委員会がそれぞれの報告書を取りまとめ、総長を委員長とした自己点検・評価基本委員会で審議し、基本委員会見解を付して明治大学自己点検・評価報告書及び学部等自己点検・評価報告書は学内外に公開し、学校法人明治大学自己点検・評価報告書は学内資料とし、改善に資するよう活用してきた。

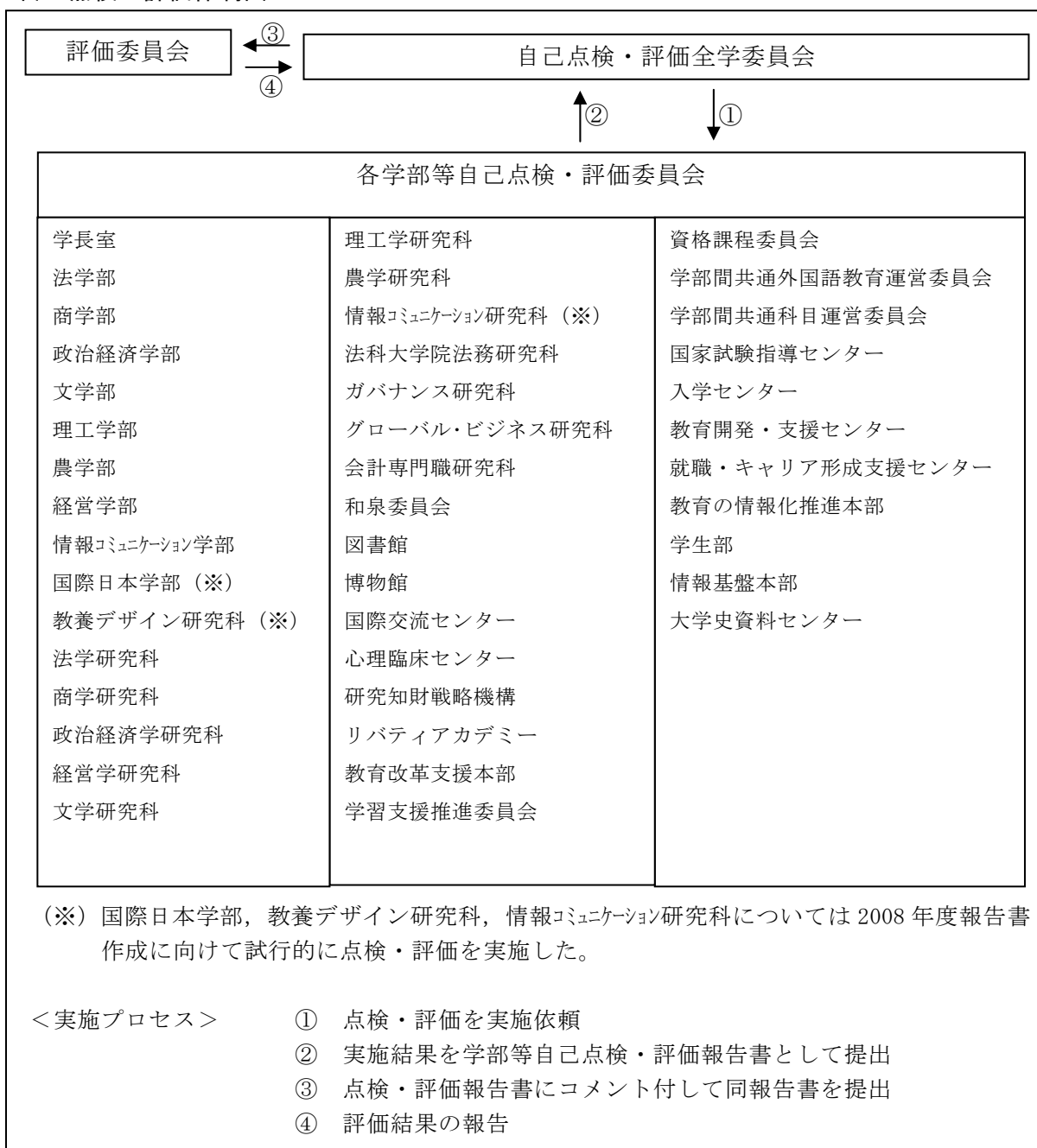
2003年度からは、学校教育法、同施行令及び同施行規則に自己点検・評価の実施と結果の公表、及び認証評価機関による認証評価の実施が明記されたことに伴い、認証評価機関に認定された大学基準協会の点検・評価項目に従った自己点検・評価を実施している。また、2006年4月には、従来の自己点検・評価関連規程を廃止し、新たに「明治大学自己点検・評価規程」が施行された。これは、従来の総長を中心とした自己点検・評価体制を、2005年度からの総長制の廃止及び学校教育法の改正に伴う認証評価機関への認証評価申請の義務化により、本学の自己点検・評価を学則に定めるとおり、学長を中心とした大学全体としての総合的な自己点検・評価体制とするためのものであった。

この規程では、これまで総長のもとに統括されていた自己点検・評価のプロセスを学長のもとで実施するため、学長を委員長とする自己点検・評価全学委員会（以下、全学委員会）が設置されている。

全学報告書

本学の自己点検・評価実施体制図を以下に示す。

自己点検・評価体制図



各学部等委員会の自己点検・評価の結果に基づき，全学委員会は総合的な自己点検・評価を実施する。報告書の作成にあたっては編集ワーキンググループ（委員会）を設置し，全学的記述（大学全体として取り組んでいる事項の自己点検・評価）の作成や各学部等の記述形式等の点検を行っている。また，全学委員会が実施した総合的な自己点検・評価の結果を評価するため，理事長を委員長とする評価委員会が設置されている。

評価委員会は自己点検・評価のプロセスに実効性をもたせるため，全学委員会から提出される自己点検・評価報告書を第三者的視点から評価し，その評価結果を全学委員会に報告することになっている。

2008 年度の自己点検・評価を実施するにあたり，「明治大学自己点検・評価規程」の

全学報告書

一部改正を行い、全学委員会へ新たに法科大学院及び専門職大学院のメンバーを加えることとした。(2008年5月26日開催 2008年度第2回全学委員会承認)これで、本学における全学的な実施体制が整った。

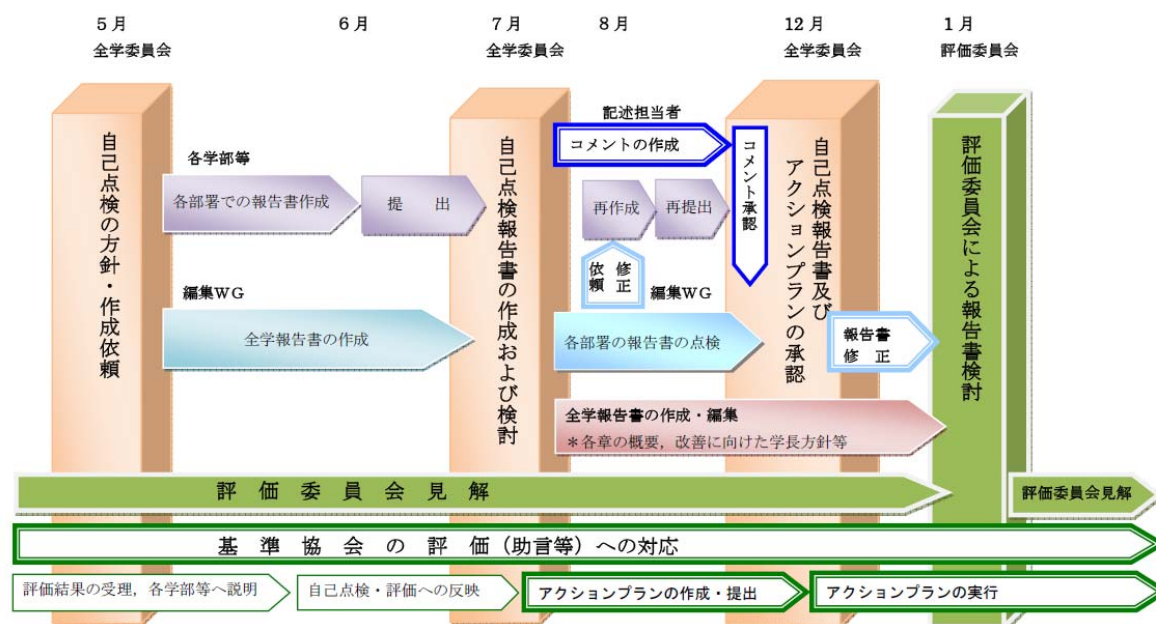
2007年度報告書の作成にあたっては、評価委員会からの指摘された次の点を踏まえて、報告書として取りまとめた。

- ① 現状について、数値や図版を盛り込み、分かりやすく工夫すること。
- ② 盛り込んだ数値を活用して、実績と目的・目標との比較による客観的な点検・評価となるよう工夫すること。
- ③ 認証評価結果への対応を明確にするために、認証評価による助言事項、指摘事項に対応した部分について下線を付し、重点的に改善できるよう工夫すること。

認証評価結果の「指摘事項」「助言事項」を着実かつ確実に改善を図ることを目的に、指摘事項、助言事項の単位で改善計画を立案、進捗管理を行う『認証評価結果に基づく改善アクションプラン(3ヵ年計画)』(以下、アクションプラン)を制度化し、実施した。(2008年10月27日 2008年度全学委員会(書面審議)承認)

2008年度自己点検・評価は下記のとおり実施した。

2008年度 自己点検・評価実施スケジュール



イ 長 所

全学委員会に法科大学院、専門職大学院の委員が加わったことにより、全学的な自己点検・評価が可能となった。

報告書に数値や図版を多く盛り込んだことで、より見やすく、分かり易くなり、問題点が明らかとなり、効果的な点検・評価につなげることができる。

また、認証評価結果への対応を明確にするために、認証評価による助言事項、指摘事項に対応した部分について下線を付し、漏れなく、重点的に改善できるよう工夫した。

さらに、アクションプランを作成することで、『2007年度自己点検・評価報告書』に

記述があるか等の点検も同時に行うことが可能であり、認証評価結果を漏れなく教学政策のPDCAサイクルに取り込むことにつながった。

ウ 問題点

自己点検・評価を実施し報告書を作成する事が、各部署において大変な負担となっていることが大きな問題である。

要因としては、①自己点検・評価報告書を作成する時期が年度計画書等の作成時期と重なり、作業量が大きいため。②記述項目が多すぎる。また機関によっては記述に適さない項目がある。③点検・評価項目が分かりにくく、記述内容に温度差が生じる。これらの改善が求められる。

また、2008年1月21日開催の「第1回 自己点検・評価委員会」にて、評価委員より本学の活動の、さらなる質的向上を図っていくためには、大学基準協会の定める基準だけに留まらず、他大学との比較情報を取り入れるなど、本学独自の目的・目標を設定することも必要であるとの指摘を受けた。

(2) 問題点に関する改善方策

自己点検・評価に係る業務負担の軽減を図るべく、次の点について実施することとしている。

(1)年度計画書作成の時期と重ならず、かつ【自己点検・評価】⇒【年度計画作成】という流れになるように、自己点検・評価の実施依頼の時期を早める（年度内）。

(2)担当する機関によって点検・評価項目を絞り、対象項目を明確にする。また、フォーマットに共通の図版を入れ込み、現状・実績の説明を簡潔に記述できるようにする。

(3)各部署から提出を受けた報告書に対し、チェック体制を充実（教学企画事務室で2回）させ、必要に応じて修正のコメントを付し、記述の統一を図る。

さらに、評価委員会報告からの指摘については、全学委員会にて、検討を行っていくこととする。

自己点検・評価活動は、「目的・目標→現状→評価→改善」のプロセスが基本であり、大学の理念・教育目標からはじめて、各学部・機関や各部署の理念や目的・目標は必須のものであるが、必ずしもそれが意識されていないこともある。日々の教育・研究活動であるルーティーンとしての現状を踏まえながら、目的・目標に基づいた評価と改善・改革への「取組み」の記述を行うには、日々の実践、改革、そして新たな提案の「取組み」に目を向けることが重要である。そのためには、前年度の自己点検・評価結果により明確となった問題点や改善方策を次年度の目的・目標に取り込むことにより、年間の達成状況を把握することを意識的に行う必要がある。その際には、各種委員会の議事録などを活用し、記述をより具体的にすることが大切である。また、自己点検・評価のプロセスに対する理解を深めるために学外の各種研修への参加を呼びかけるなどの啓蒙活動にも取り組む必要もある。年度計画書と自己点検・評価の項目を揃えていることがさらに定着し、今後は自己点検・評価の改善方針に基づいて年度計画書を作成できるよう準備を整える。

1-2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

(1) 現状

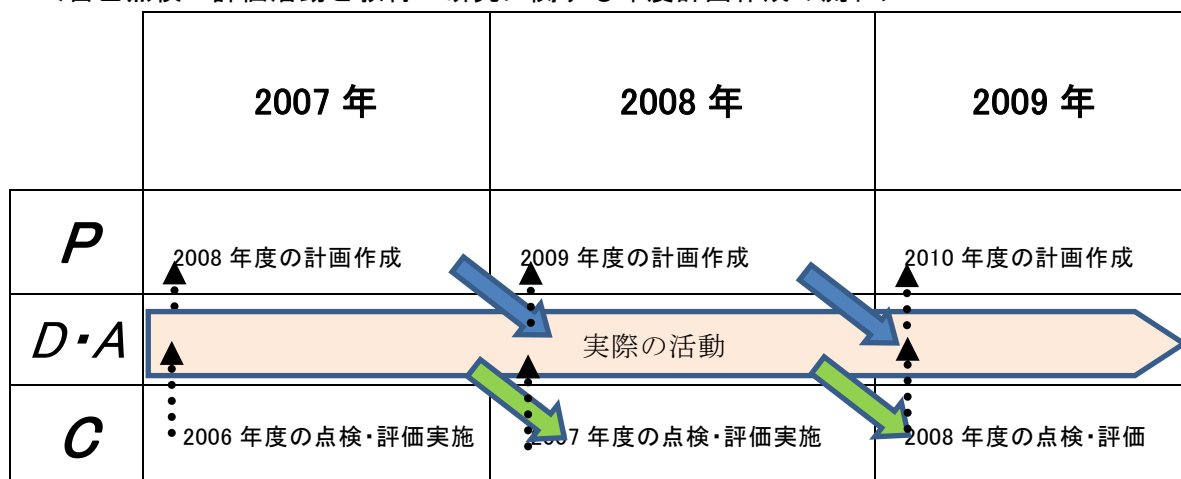
ア 現状

全学報告書

自己点検・評価の結果は、それぞれの当該機関・部署において改善・改革を図り、全学的な問題点・課題については、関連する機関・部署で改善・改革を図ってきた。

改善・改革に関し、必要な財源については、本学の予算審議過程において学長から理事長に提出される『教育・研究に関する年度計画書』の作成過程において、慎重な審議が行われる。その過程は次の通りである。

<自己点検・評価活動と教育・研究に関する年度計画作成の流れ>



(前年度の自己点検・評価結果が実際の活動と翌年度の計画に生かされていく。)

<教育・研究年度計画書作成の流れ>

日程	業務内容
4月	学長の下で政策の企画・立案・推進を行う、学長スタッフ会議により「作成スケジュール」「学長方針」の作成が合宿研修などを通じて行われる。
5月	<p>教学課題の全学的な合意形成等を行う審議機関である学部長会において「作成スケジュール」「学長方針」の承認を得た後、各機関へ年度計画書等作成依頼</p> <p>[作成内容]</p> <p>①教育研究に関する「長期・中期計画書」 学長が「教育・研究に関する年度計画書及び長期計画書」を作成するため（予算管理要領第4条1項関係）に各機関の長期（5年）・中期（3年）の計画を各機関長が作成する。</p> <p>②教育・研究に関する「単年度計画書」 学長が「教育・研究に関する年度計画書及び長期計画書」を作成するために各機関の来年度の計画を各機関長が作成する。</p> <p>③教育・研究に関する「政策的計画の経費等一覧」 教務担当理事が学長及び学務担当理事と予算の調整を行うため（予算管理要領第4条2項関係）に②の政策的計画の成果・効果及び必要経費の説明をおこなうため、各予算責任者が作成を行う。この一覧は各計画の概算費用が次に該当するものに限る。 ○教育・研究の政策等に係る計画1件50万円以上 ○機器・備品に係る計画1件100万円以上 ○施設・設備に係る計画1件300万円以上</p>
7月	<p>各機関から提出された「長・中期計画書」「単年度計画書」「政策的計画の経費等一覧」に対する、学長、教務理事、学務理事によるヒアリングを実施する。</p> <p>優先順位の高い政策的計画または重点項目の内容を検討し、「年度計画書の作成方針及び理事長への予算編成要望事項、並びに最終学長方針」を確定する。</p>
9月	学部長会において「学長方針」「予算編成方針・要望」承認後、理事長へ提出する。

イ 長 所

各部署の自己点検・評価委員会等の努力により、項目への記述が充実してきている。「現状→長所・問題点→改善方策」の点検・評価の流れが少しずつ学内に浸透しつつある。

ウ 問 題 点

学部や部署によっては、自己点検・評価委員会を既存の委員会や日常の取組みを強く意識して構成したり、執行部を中心に行うなど、実効性を持たせる工夫をこらしているところもあるが、まだ自己点検・評価委員が、他の教育・研究の活動と有機的につながらずに、単なる記述になってしまうところもある。このことから、2007年度の認証評価結果において「各学部・研究科の取組みについて温度差が見受けられ、記述の表現・体裁等が必ずしも一致していない部分がある」という指摘がなされた。現状・問題点の洗い出し、改革や改善案の検討、実行を行っていくことは、日々の作業で常になされていることであり、その活動を自己点検・評価のプロセスに表わすことが、逆に自己点検・評価プロセスを日々の改革・改善に生かすことにつながっていく。そのためには、理念・目標に従って、改革を行うことを意識化することが必要である。

自己点検・評価報告書の作成と年度計画書の作成が改善・改革を行うためのシステムとして制度化されていないため、2007年度の認証評価結果において「問題点と課題が明記され、計画も提示されているが、中期的な達成目標が無いため、今後はより具体的な計画を策定し、企画－実施－評価－改善のサイクルを形成することが望まれる」という指摘がなされた。

また、自己点検・評価報告書の作成において、統計結果からの検討がなされていない面もあり、2007年度の認証評価結果において、『自己点検・評価報告書』と『大学基礎データ』との間で数値に不整合が見受けられるので、この点についても改善が望まれる」という指摘がなされた。

(2) 問題点に対する改善方策

次年度（2008年度報告書）からは、点検・評価フォーマットに共通の図表を組み込み、基礎的な数値に沿って点検・評価を行い、また図版に記入することで記述の表現・体裁も一定の共通性を持たせることができる。

中期的な達成目標については、まず学長方針にしっかりと中期的目標を示すことを検討することとし、全学的な会議（学長スタッフ会等）の中で検討を進めていく。

2 自己点検・評価に対する学外者による検証

2-1 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

(1) 現 状

ア 現 状

「明治大学自己点検・評価規程」により、理事長を委員長とする評価委員会が設置されている。評価委員会は、理事長、学長、理事長が指名する常勤理事 2 名、各学部長及び大学院長 9 名、理事長が指名する学識経験者 7 名の計 20 名で構成されている。

評価委員会は自己点検・評価のプロセスに実効性をもたせるため、全学委員会から提出される自己点検・評価報告書を第三者的視点から評価し、その評価結果を全学委員会

に報告することになっている。また、評価委員会からの評価結果は、当該年度の自己点検・評価報告書とともに大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

イ 問題点

新たな自己点検・評価体制としての実績はまだ十分でないため、評価委員会による評価結果の活用については、まだこれからの課題も多い。また自己点検・評価報告書も、外部の人にとって必ずしもわかりやすいものとは言えない。自己点検・評価のプロセスに、学生・卒業生や雇用主の意見を反映させるまでには至っていない。

(2) 問題点に対する改善方策

新たな自己点検・評価プロセスにおける、評価委員会及びそこで作成される評価報告書の内容が改革に生かせるように実効性を高める。またこのプロセスを検証しながら、将来的には学外有識者だけ等からなる純然たる外部評価委員会が必要かどうか検討する。

3 大学に対する社会的評価等

3-1 大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況

(1) 現 状

ア 現 状

「1997年度大学基準協会相互評価認定」により社会的評価を受け、1997年度以降、毎年度恒常的な自己点検・評価活動を実施し、報告書を作成・公表してきたことは前述したとおりである。理工学部の機械工学科と機械情報工学科は2006年3月に独自に外部評価（JABEE）を実施し、2008年に両学科とも継続認定を受けた。このように、各部署で積極的に社会的評価を受審することも重要である。また、専門分野別の認証評価へも準備が進められている。法科大学院は独立行政法人大学評価・学位授与機構へ専門職大学院グローバル・ビジネス研究科は財団法人大学基準協会にそれぞれ申請を行う。

イ 問題点

大学に対して、近年メディア・雑誌などで多くの評価が具体的に行われ、学長室をはじめとする大学の各部署、また各学部・研究科など検証を行っているが、それらを総合的に自己点検・評価プロセスに結び付けて検証するシステムは導入されていない。

(2) 問題に対する改善方策

メディア・雑誌などによる評価を総合的に自己点検・評価プロセスに結び付けて検証するシステムを全学的な会議（学長スタッフ会等）の中で検討する。

3-2 自大学の特色や「活力」の検証状況

(1) 現 状

ア 現 状

本学は、都市型大学として教育・研究活動を中心に社会貢献活動等様々な活動を展開している。本学独自の特色ある組織として大学博物館（刑事・商品・考古学）をはじめ、国際交流センター、心理臨床センター、大学史資料センター、知的資産センター及び社会連携促進知材本部、リバティアカデミー等が設置され、それぞれ活発な教育研究活動を展開している。また、独自に地域連携、人権教育・キャンパス・ハラスメント防止、環境保全活動、個人情報保護、国家試験対策、スポーツ振興、大学広報、校友会・父母

会活動等に取り組み、本学に対する高い社会的評価の一翼を担っている。

各種GPなど個々の取組みにおいて、評価する体制があり、それぞれの活動を評価している。

これらの特色ある活動のいくつかについては、「本学独自の特色ある点検・評価」として自己点検・評価を実施し、検証した。

イ 問題点

大学規準協会の評価項目にしばられて、大学の特色ある活動が記述しにくい面がある。評価委員会の報告書にもあるように、ステークホルダーにわかりやすく提示する必要がある。

各種GPなど各種の取組みにおける独自の評価委員会の活動については、全学の自己点検のプロセスと直接連動がなされていない。

(2) 問題点に対する改善方策

自己点検・評価全学委員会等で、本学の教育・研究をステークホルダーにわかりやすく提示できる方法を検討する。特に報告書の形態をわかりやすいものにするために図版を増やし、記述に一定の共通性を持たせるなどする。

また、各種GPなど各種の取組みにおける独自の評価委員会の活動についても、全学の自己点検のプロセスと連関を持たせるために、フォーマットを用意し、報告書に組み込むことを検討する。

4 大学に対する指摘事項及び勧告などに対する対応

4-1 文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告などに対する対応

(1) 現 状

ア 現 状

2008年度現在、本学に対する文部科学省からの指摘や、大学基準協会からの勧告を受けたことは無いが、今後もし文部科学省からの指摘事項及び大学基準協会からの勧告等があった場合は、自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口として、学部等自己点検・評価委員会で対応することになっている。

イ 長 所

自己点検・評価全学委員会が、各学部等からの代表者で組織されているため、問題点への対応は迅速に行うことができる。

4-2 大学基準協会からの助言及び勧告などに対する対応

(1) 現 状

ア 現 状

2007年度の大学評価において、「大学基準に適合している」という「認証評価結果」を得た。その際、勧告事項は無かったが、12件の助言が付された。これらの指摘については、3年後の2011年7月末に「改善報告書」を提出することになるが、2008年度から改善を進めるよう、全学的に周知し、取組みを開始した。2009年度の『教育・研究に関する年度計画書』の作成においては、作成にあたり「2007年度の自己点検・評価を充分踏まえること」という注意に加え、「2007年度の大学基準協会から

の認証評価結果を十分に踏まえること」という注意を共通事項に追加して依頼を行った。また、2007年度の『自己点検・評価報告書』作成においては、「2007（平成19）年度の大学基準協会による大学評価（機関別認証評価）において指摘を受けた助言について改善を行うこととする。」ことを基本方針に加え、評価全般において指摘された事項と助言事項に分けて、2008年度は次のように対応を行った。

① 指摘事項全般について

基準協会による大学評価（認証評価）結果に付された指摘内容については、関連する項目においてその対策に関する記述を行う。また、その該当箇所に下線をつけ、明示する。

② 「助言」として指摘を受けた事項について（「助言への対応報告書」）

助言として指摘された事項については、大学基準協会より改善報告書の提出が求められていることから、報告書とは別に「助言への対応報告書」として作成する。なお、「助言への対応報告書」は「自己点検・評価作成の手引き」で示すフォーマットにより作成し、記述内容については、報告書内の記述と重複しても可とする。

さらに、認証評価結果の「指摘事項」「助言事項」を着実かつ確実に改善を図ることを目的に、改善計画を立案、進捗管理を行う『認証評価結果に基づく改善アクションプラン（3ヵ年計画）』を制度化し、実施した。

イ 問題点

助言と示された次の事項は、短期的（3年程度）には解決できないため、各学部における採用計画や改善の財源等も含め、十分な検討が必要である。

○教員組織における年齢構成のバランス

○施設設備における建物のバリアフリー化

(2) 問題点に対する改善方策

アクションプランをもとに、教員組織については、各学部における人事とも関連するため、各学部において検討を進めるとともに教務部委員会等においても各学部における人材育成目標の達成に必要な人材を獲得しつつ、年齢構成が適正となる方法について検討を行う。建物のバリアフリー化については、建物改修計画との調整を図りつつ、順次改善を行っていく。